

第2期地方版総合戦略の策定に係る小委員会の設置について(案)

1経過

- 笠置町では、平成28年1月に「笠置町まち・ひと・しごと創生戦略」(以下、「総合戦略」という。)を策定し、地方創生事業に取り組んできたところです。
- 令和2年3月末までについては、設置要綱により「わかさぎの羽ばたくまち笠置創生委員会」を設置し、地方版総合戦略の策定・改定及び地方創生事業に係る効果検証を行ってきた。
- 地方版総合戦略は、人口減少や、東京圏への一極集中がもたらす危機を克服することを目的としており、当町の抱える課題と深く関連していることから、総合計画と一体的な議論が必要であると考えられ、第1回総合計画審議会において御議論をお願いしているところ。また、策定に向けた審議については、「笠置町総合計画審議会設置条例」(昭和60年条例第8号)第6条の規定に基づく小委員会を設置し、対応することも併せてお諮りしたところ。

2小委員会の委員の基本的な考え方

- 内閣府が示している「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」において、『住民をはじめ、産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・士業(産官学金労言士)等で構成する推進組織でその方向性や具体案について審議・検討するなど、広く関係者の意見が反映されるようにすることが重要』とされていることから、本審議会から選出された委員と、本審議会に不足する分野について新たに選出した委員により構成する。
- 小委員会での議論は、本審議会にも報告し、それを踏まえて本審議会で議論する。

3委員就任依頼先

-
-
- 一般社団法人観光笠置
- 京都府
- 京都銀行木津支店

※凡例

- …本審議会からの選出
- …新たに就任を依頼する委員